

群馬県 グループホームプランタンの家 地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	その人らしい生活の実現に向け、下記を理念として日々頑張っています。 ・地域の中の家としての暮らし ・のんびり、ゆっくり、その人らしく穏やかで安らぎのある暮らし ・自分でできる喜びと達成感のある暮らし ・自分らしさや誇りを保った暮らし	○	その人の個性に合ったケアを提供し、穏やかに生活していけるようスタッフ全員で取り組んでいます。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は常日頃職員に上記理念を実践に生かせるよう話をしており、正面口、壁に理念を大きく掲示し、管理者、職員共に理念を共有しています。	○	毎日理念に沿った質の高いケアを提供していけるようスタッフ同士で話し合いを持ち、利用者様が穏やかな日々を過ごせるよう努力していきたいと思っています。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	法人全体で発行している季刊誌「春夏秋冬」にて施設の情報提供を行い、ご家族・社会福祉協議会・市役所介護高齢課・運営推進協議会委員・地域の医療福祉関係機関等に送付しています。	○	グループホームの立地上なかなか難しい所ではありますが、納涼祭には地域の八木節の方や区長さん、近隣住民の方々をお呼びし、交流を図るようにしています。
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	立地条件的に近所には民家が少なく、近所との交流は乏しいが、近隣の方の休憩場所として使っていただけるように玄関前にベンチを設置しており、天気の良い日にはそのベンチにて皆で軽体操や歌を歌ったりして外部と交流できる努力をしています。	○	入居者とスタッフで外気浴中に、時折散策を楽しんでいる方が声を掛けて下さったり、ペット同伴の時等触ったり、名前を呼んだりして近所の方や、動物とのふれあいを大切にしています。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎年夏に隣接の介護老人保健施設を会場にして納涼祭を開催し、ご家族をはじめ地元住民の方々や市町村関係者、議員、運営推進会議委員、民生委員等の方々をご招待したり、大間々祭での子供神輿見物をしたりして、地域との交流を深めるよう努めています。	○	納涼祭では利用者様の家族も来て下さり、グループホームにてご家族と一緒に利用者様と昼食やおやつを食べる事ができ、年に一度の地域との交流会を楽しみにされています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域住民の代表者であるグループホーム運営推進会議の中で、認知症についての知識や対応等に関して役に立つリーフレットを配布したり、認知症についての質疑応答を行い、グループホームとしてできることが無いかを考え実行するようにしています。	○	入居者のご家族の希望もあり、発行されている機関紙に行事内容や献立、写真等を載せ、実際のグループホームでの様子を知っていただくようにしています。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	定期的に自己評価を職員が交互に自分の目線で評価を行い、その後改善に向けて話し合う機会を設けております。前回の外部評価に付いても運営者、管理者、職員共により良いサービス提供が行えるよう努力しています。	○	指摘された事項について改善できる所があれば、スタッフ相談のもと、今後のサービスに活かしてゆくよう努力しています。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1度程度開催しており、委員から出された意見は今後のサービス向上に活かすようにしています。例えば食事のメニューが知りたいという意見があった際は、年4回法人が発行している季刊誌にて献立や写真を載せるようにしました。	○	2ヶ月に一度行われているグループホーム運営推進協議会のときに、毎日の生活活動を発表させていただいて地域の委員の皆様にご覧いただき、グループホームでどんな活動をしているのか理解をいただいております。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	一ヶ月に一度定期的に市から委任された介護相談員が来訪して利用者の方々と直接お話していただいたり、市の介護高齢課の担当者とも随時連絡を取り、介護相談員の意見を聞くようにし、グループホームサービスの向上に取り組んでいます。平成20年2月には市役所で意見交換会に参加しました。	○	月に1度、介護相談員様が来苑され、食堂等にて利用者様とお話されます。話の内容は、利用者自身の昔の話がほとんどですが、談笑されながら真剣に話を聞いていただき、時には一緒に歌を唄って下さるときもあります。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業及び成年後見制度についてのパンフレットにて各自知識を得ており、実際昨年1月には一名裁判所の方が見え、後見人の選任のための申請に基づく対応をおこないました。	○	成年後見人制度を利用されている利用者が1名おり、今後も対象者に対して支援していきたいと思っております。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する研修を行い、虐待についての理解を深めるようにしている。管理者としても常日頃利用者や職員の日常生活を観察し、虐待とみなされる言動が無いかに注意を払っている。	○	スタッフは利用者様一人一人の性格を把握した上で、各自対応しているため、コミュニケーションも取りやすく、安心して過ごしていただいていると思っています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入所時には重要事項説明書や契約書についての説明を行い、契約や解約に関してご家族に疑問があればその都度対応することで不安な点が残らないようにしています。</p>	<p>○</p> <p>ご家族やご利用者の不安を拭えるよう説明をし、理解していただけるよう努力しています。</p>
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>グループホーム内及び相談窓口受付に意見箱を設置しております。また管理者として利用者と直接接する中でご意見が伺えるような問いかけをしたり、運営者の代表として理事長も時々訪問し、直接利用者さんの意見を吸い上げられるようにしている。</p>	<p>○</p> <p>意見箱を受付に設置しており、以前入居されていた利用者様から「新聞を取ってほしい」というご希望がありました。その希望にもすぐに対応し、他の利用者様も大変喜ばれ、毎朝読むようになりました。</p>
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>日々の生活の様子は、ご家族の面会の際に伝えるようにし、専門医受診が必要な時や健康状態が心配な時にはその都度報告をしています。金銭については、個人ごとに出納帳をつくり、家族の方に確認を頂くようにしています。レクリエーションや行事等での様子をご家族に知っていただくために写真の掲示等も行っています。</p>	<p>○</p> <p>1年を通して、グループホームでの行事が沢山あり、記念日として必ず写真を撮り、廊下の壁に場所、日時を記載し、掲示してあります。ご家族等が面会にいらした時は、ご家族にその写真をお見せし、その時の行事の様子を説明させていただいています。</p>
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>グループホーム内及び併設施設両方に意見箱を設置しており、併設施設の苦情相談窓口でも苦情を受け付けできるようにしています。また毎年12月にはご家族にアンケート用紙を郵送し、ご意見を伺えるような取り組みをおこなっています。</p>	<p>○</p> <p>ご家族の方には、意見箱が設置してあることを説明し、ご意見を寄せていただけるようにしています。</p>
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>管理者は従業員の意見をとりまとめ、運営者に報告するようにしています。運営代表者として法人理事も時々様子を見るようにしており、管理者から受けた報告をもとに、職員の意見をできるだけ反映させる対応をしています。</p>	<p>○</p> <p>玄関前に「ベンチが欲しい」というスタッフからの意見があり、現在日光浴、レクリエーション、ティータイム等に活用しています。</p>
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>ドライブや夏祭り等のグループホーム行事にはその行事に対応できるような人員配置を行うようにしています。、管理者は従業員の意見を聞き、必要時にはその都度運営者に相談したうえで時間帯の調節をおこなっています。</p>	<p>○</p> <p>ドライブ、納涼祭、外食ツアーをグループホームの行事に入れており、スタッフの人数も行事によってその都度相談し、時間帯も調整して支障が無いよう調整しています。</p>
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動や交代ができるだけ必要最小限となるように努力しています。、実際現在の管理者はグループホーム設立当初より在籍し、当時からの入居者の状態を一番良く把握できていますので、現在及び将来的にも必要時以外の異動が無いようにする予定です。</p>	<p>○</p> <p>ここ数年の移動は無く、利用者とスタッフがなじみの関係を築いていけると考えております。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として開催する認知症や救命救急、消防消火訓練等に関する研修への参加を求めたり、毎年開催されるグループホーム大会への参加をするようにしています。また、直接サービス提供する職員に対しては介護関係の資格を取得するよう促しています。	○ 今年度は、救急救命や回想法に関する外部研修や東毛グループホーム間の交換研修にスタッフを派遣し、介護技術の向上に努めてゆくようにしています。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○ 法人内にあるグループホーム桐の家との合同レクや運動会、夏祭り参加等を実施することで、入居者や職員同士の交流を深めるようにしています。同じような立場の者同士で相談がし合えることができればということで、先日桐生消防署で行われた救命救急研修へも2施設の職員と一緒に参加しました。	○ 桐の家との合同レク、運動会、大間々祭り等へともに参加したりして交流を深めています。また、東毛地区グループホーム間の相互研修にも参加し、互いのよい点や悪い点を知ることができました。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	○ 職員間の人間関係のトラブルや介護に関する質問や疑問には介護支援専門員が携わるようにしており、管理者や職員からの悩みや不安をに適切なアドバイスができるような体制を整えております。	○ 介護に対する姿勢に多少の相違いがあり、時々意見に食い違うこともありますが、できるだけその差を縮め、ご利用者様本位のケアのために日々努力しております。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	○ 管理者や職員の都合を聞きながら勤務割り表を作成し、個人個人に合わせた勤務がおこなえるようにしています。介護に関するリーフレットや書籍等を随時渡し、介護に対する不安感が取り除けるような知識を提供できるようにし、介護への自信が持てるような取り組みをおこなっています。	○ サービスの質の向上のため、スタッフの増員を考えております。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	○ 入居前にはご本人との面談をしたり、ご家族からご家庭での様子を伺うことでご利用予定者様の現状を把握し、ご本人の希望や困っている事等を聞き取ることで、ご本人の不安に思っていることの解消ができるように努めています。	○ アセスメントをする際に、ご本人、ご家族の意向をお伺いするようにし、それをケアプランに反映できるよう努力しています。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	○ 入居前には、ご家族に面談し、ご利用予定者の現状やご本人が困っていること、ご家族が困っている事、不安に思っている事等を把握し、ケアに生かせるような努力をしています。	○ 入居する前には、ご家族のお話を伺いし、入居後はご本人のことがよく把握できるようにし、ケアに生かせるようにしています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時は、本人・家族の相談を受け止め、本人にとって一番ふさわしい状況を実現するため、施設相談員、在宅ケアマネジャー等との連携により、グループホーム以外のサービスの検討を行い、適切なサービスの提供に努めています。	○	グループホームに適切な心身状況かを見極め、他のサービスが相応しいようであればそのようにお伝えするようになっています。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	初めての方であれば、グループホームでのショートステイやデイサービス等を利用しながら徐々に慣れていただければ一番良いと考えております。できるだけ直接見学をしていただき御納得していただいたうえでご入居していただくようにしています。ご家族やケアマネジャーとの連携により、ご本人が安心して入居して頂けるよう心掛けています。	○	ご家族と相談の上、ご本人が安心できるなじみの品物や家具をお持ちいただけるようお伝えしています。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	簡単な調理や居室の掃除、庭の手入れ、食堂テーブル拭き等の日常生活に必要なことについては利用者と職員で一緒に行うよう心掛けております。食事準備や昔の歌等を一緒に歌ったりするレクリエーションの中でお年寄りより得難いものを教えていただいたりしています。	○	少人数でのスーパーや、大型店への衣類やおやつを購入をしたり、好きな食事をしていただくため、回転寿司やレストランへの外食等を実施しています。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	体調不良の時や必要な日用品、ご本人の特別なご要望等がある時にはご家族に連絡し、ご本人が一番良い方法を一緒に考えてゆくようにしています。また、納涼祭や花見等の行事がある時には可能な方の参加をお願いし、一緒に楽しい時を過ごせるような機会を設けています。	○	行事などに参加していただくようご家族にお話しすると、喜んで参加してくださり、利用者様とともに、楽しい時を過ごしていただいています。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族にはご利用者の状況を随時報告し、どんな場合でも誤解がないようコミュニケーションを図る努力をしています。	○	ご家族が面会に来られた時は、自室、食堂、ホールのソファにて一緒にお茶を飲んでいただき、近況をご家族に随時報告し、コミュニケーションを図りながら、安心していただけるよう努力しています。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にはグループホームに入居しても、これまで交流のあった親類知人にも気軽に会いに来ていただくよう求めたり、手紙や電話をお願いしたりしています。以前も仲人をしてもらったという方のご面会をうけたこともありました。	○	ご近所で親しくお付き合いをされていた方が、面会に来てくださり、入居される以前の様子を伺うことができ、その後の会話に広がりもてるようになりました。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	その人の個性を大事にして気の合う人の席を隣同士にしたりして入居者同士が交流しやすいようにしています。また入居当初は、できるだけ複数の入居者に共通する話題を提供することにより、孤立せず会話の輪に自然に入っていきけるような工夫をしています。	○	閉じこもり傾向や、おしゃべり好きなど、各人の性格を把握した上でよりよい人間関係が図れるよう努力しています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	グループホームより老人保健施設や他のグループホームに転所される方もいらっしゃるが、サービス利用終了後もご家族やご本人様とも気軽に遊びに来ていただいたりしています。	○	他のグループホームに行かれた方や、居宅に退所された方が時に懐かしがって、皆様に会いに来て下さることもあります。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時にアセスメントを行い、その中でご本人の希望やご家族の要望を踏まえて計画をたてるようにしています。	○	ご本人の幸せを第一に考え、身体状況を考えながら、ご本人の意向に沿うようにしています。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	診療情報提供書から病歴を、ご家族やご本人からサービス利用状況や生活歴、生活習慣等の情報提供を受け、グループホームでの生活に生かせるようなケアの実施に努めています。	○	これまでの生活に使用していた茶碗や箸、本や家具などをお持ちいただき、生活暦が生かせるようにしています。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	現在行っている活動、潜在的能力のADL、目標とするADL、の3つの観点からアセスメントを行い、日常的介護に生かせるような能力を把握するようにしています。	○	利用者様が高齢ではありますが、利用者様の潜在能力を生かし、ADLの低下を防ぎ、日常生活を向上させてゆけるようにしたいと思います。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	グループホーム介護計画の中で「利用者及び家族の介護に対する意向」欄を設け、介護計画を説明し、ご家族のサインをいただくようにしています。	○	利用者様の心身の状況が変われば、介護計画を作成し直すので、その都度面会に来られたご家族に説明、理解していただき、サインをいただいています。介護計画に沿った質のよいケアを提供していきたいと考えています。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護認定更新時及び約半年ごとには定期的に、また心身状況がかなり変化した場合に介護計画を見直すようにしております。	○	毎月1～2回スタッフ間でケア会議を開催し、利用者様の心身状況を把握し、計画作成担当者と話し合いを持ち、介護計画の見直しを行っています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のバイタルチェックをはじめ、1人1人の心身状況を把握し個人用のカルテに記録するようにしています。また毎月1～2回のケア会議の中でも情報共有ができるようにし、次回の介護計画に生かせるようにしています。	○	毎朝バイタルチェックをし、一人一人の身体状況を把握してカルテに記入しています。また、スタッフ同士でケア会議を行い、一人一人の状況を踏まえてケア計画を見直しています。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	短期入所、通所介護、入居といったサービスをご家庭の状況に合わせて利用できるよう支援するようにしています。併設の老人保健施設の通所リハビリテーションとも連携し、ご本人やご家族の意向を踏まえた柔軟な対応を行っています。	○	まずは通所をご利用いただき、環境に慣れてから入居することができるよう支援していきたくと思っています。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアとして絵手紙教室とダンス教室が毎週1回、太極拳が2週間に1回、三味線と民謡の慰問が月1回定期的に訪問していただいております。緊急時には緊急通報装置にて消防署との連絡が可能であり、毎年通報訓練にてご協力いただいております。	○	入居者の皆様は、絵手紙教室とダンス教室を楽しみに参加されています。また、三味線・民謡ショーの見学も楽しみにされています。今後は、地元の幼稚園や保育園の子供たちとの交流も増やしていくようにしたいと思っています。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	普段通所介護を利用していた方の緊急入所が必要な際に当グループホームが満床だったため、担当ケアマネジャーと他のグループホーム、担当医との連携により他のグループホームに入居することができました。その方の心身状況に合わせた支援をするよう心掛けています。	○	今のところ、通所利用者が少ないので、もう少し増やせるようにできたらいいと思います。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	認知症という病気の関係上、権利擁護事業及び成年後見制度は必要な制度と考えております。ご家族やご本人の意向、状況に応じた働きかけを行い、必要に応じて地域包括支援センターと協力しています。	○	権利擁護が必要と思われる場合、地域包括支援センターと協働の上、働きかけてゆきたいと思っています。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族に希望に応じて外来受診やかかりつけ医の往診をお願いし、適切かつ円滑な医療処置が行えるような体制を整えております。	○	入居者様の体調を毎日把握し、心配なときは随時Dr.に連絡し、往診していただいております。場合によっては家族に連絡し、Dr.に紹介状を書いてもらい、外来受診をしていただくようにしています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	現在のかかりつけ医は、認知症に関して長年の経験があり、必要に応じて管理者や職員からの相談にのってもらうことができます。	○	週に一度Dr. 回診があり、その都度利用者様の状態をお話し、利用者様が安心して生活できるよう取り組んでおります。
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	24時間体制の訪問看護ステーションの看護師が週に1回定期往診し、又かかりつけ医の看護師も週に1回以上の訪問を行っています。管理者は准看護師であり、必要に応じて電話でも心配なことがあれば看護師に随時相談できるような体制となっております。	○	毎日接している介護者は、出勤した時点で利用者様の様子を見ると、今現在、どのような体調なのか経験で分かるようになってきました。必要に応じて随時看護師に相談するようにしています。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者の方が入院した場合は、管理者が病院に面会に伺うようにしています。グループホームでできる治療は限界がありますので、ある程度安定した状態となつてからの退院をお願いしています。退院できるような段階で情報提供書を病院からいただき、今後のケアする上での参考にしております。	○	介護スタッフが時間の許す限り、面会に行くことで入居者が安心して治療していただけるよう話し相手になるようにしています。
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	かかりつけ医、訪問看護ステーションの看護師、医院看護師、管理者を含めた関係者の共通認識により、ご家族ご本人との意向を伺いながら、今後の方針を決めるようにしています。	○	ご家族や医師、看護師、スタッフとの話し合いにより、方針を決定するようにしています。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	かかりつけ医、訪問看護ステーションの看護師、医院看護師、管理者を含めた関係者の共通認識により、グループホームでの対応の限界を考え、ご家族ご本人との意向を伺いながら、介護医療チームとしてご本人に合った支援に取り組んでいます。	○	Dr.回診、そして訪問看護、かかりつけ医院看護師が来て下さるので、利用者様の状況を毎日把握出来ています。有事の場合、早急に対応することができ、Dr.との連携により、指示を受けることが出来るため、チームとして支援できていると思います。
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	ご本人の希望を重視し、ご家族の意向も踏まえながら十分に検討し、退去後の生活に必要な援助が行えるようにしています。ご家族の心配事についても相談に乗り、不安感を拭えるよう支援しています。	○	ご家族との情報交換により、移動しても支障の無いよう努めています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	その人の性格や人生経験等の情報収集をし、その人の尊厳やプライバシーに配慮するようにしています。人生の先輩として尊敬の念を持った言葉かけや対応を心掛け、プライバシー保護と尊厳の確保に努めています。ホール内に個人情報に関する基本指針及びグループホームの倫理綱領を掲示しています。	○ 入居されている方一人一人の個性が違うため、出来るだけその方の個性を把握し、声掛けを心がけて毎日楽しく過ごしていただくよう努力しています。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	料理やおやつメニューとして何が召し上がりたいか、レクレーションでは何をしてみたいか、等を尋ねることで利用者の希望を聞き、できることからやってみよう試みしています。買い物へ行きたい方は買い物へ、散歩に行きたい方には散歩にお連れするようにしています。	○ 入居者様に何が食べたいかを伺い、メニューを決めたり、外食に行ったりしています。回転寿司に行ったときは、一人一人見守りの上ご自分でお支払いをもらうようにしました。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の今までの過ごし方や生活に密着し、自分のペースで過ごせるようご本人、ご家族と相談しながらグループホームでの生活をおくっていただけるようにしています。	○ 一人一人の利用者様の生活のペースに合わせて毎日過ごしていただいています。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	その人の趣味や趣向に合ったおしゃれができるように支援しています。ご本人がヘアカットやカラーを望めばいつでも美容師が訪問してくれますし、入れ歯が合わないようであれば、すぐに歯科医の往診をうけることもできます。毎朝化粧をしておしゃれしている方もおります。	○ ヘアカットは、必要に応じて美容師の方が来て下さいます。また、歯科医の往診も来て下さっています。人によっては昔からのかかりつけ歯科、美容院へ外出していただくこともあります。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養面のバランスを考慮して管理栄養士のメニューによる食事を提供しています。テーブル拭き、盛りつけ等利用者とスタッフが一緒に行い、職員も同じテーブルで一緒に食べています。後片づけも一緒に行い、食器洗いやふきん拭きも一緒に行っています。料理やおやつ作りの日を定期的に設定し、メニュー作りから後片づけまで職員、利用者一緒に行うようにしています。	○ スタッフは、利用者様と一緒にお昼を頂いており、また、後片付けも一緒に手伝っていただくこともあります。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	現在のところ入居者全員女性ということもあり、お酒やタバコをたしなむ人はいないが嗜好に応じた対応ができるようにしています。冷蔵庫を持ち込み、好きな飲食物を保管し、好きなときに召しあがっている方もおります。新年会やクリスマス、お祭り等の特別な行事の時にはビールをおだしするようにしています。	○ 新年会や、クリスマス会等の特別な行事では、ビールを飲まれる方には希望に応じて提供するようにしています。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	現在は、一日中オムツを使用している方はいません。失禁が多い方についても、日中はリハビリパンツにてトイレ誘導を行っています。誘導時についても、個人個人の排泄パターンを把握した上でを行い、ご本人の意向を汲みながら時間にとらわれず実施するようにしています。	○	今までリハビリパンツ使用の方が、春頃より普通の布パンツに戻られました。現在、失禁も無くとても良好です。失禁体操を実施した効果が出ていると考えています。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご本人の心身の状況を把握したうえで入浴を実施するようにしています。入浴拒否傾向の方でも、入浴剤を利用して何とか入っていただけるよう工夫しています。基本的には週3回ですが、体調不良の場合を除き最低でも一人あたり週2回は入浴できるよう援助しています。	○	週3回、多い方で4回入浴しております。不穩地等、その方の希望により、仲が良い方とお二人での入浴も実施しております。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼夜逆転を考慮して、日中はあまり眠らなくても良いよう援助するようにしています。但し、朝昼夕食後の間の時間毎に休憩の時間を設けており、その時は自室のベッドで横になったり、ホールのソファや食堂テーブルでテレビを見たりして過ごす等、各自で自由にくつろげる時間を大切にするようにしています。	○	現在、夜間不眠で徘徊されている方がいますが、出来るだけ安心して寝ていただけるよう援助しています。
かい				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	1人1人の性格、個性を把握し、その人らしく生活ができるよう支援しています。絵手紙、園芸、謡い、書道等の趣味や、野菜を切る、お茶を配る、テーブルを拭く、食器を洗う等の家事をお願いしたりして、その人が生きる楽しみを見つけられるよう援助しています。	○	一人一人の性格、個性を把握したその方らしい生活が出来るよう援助しています。家事やレクも出来るだけ一緒に行うようにし、楽しんで参加していただいています。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭等を自分で管理できる方はご自分で管理してもらっています。ご自分での管理が困難な他の入居者では、買い物に出かける際、本人にお金を渡し、なるべくご自分で支払ができるよう支援しています。	○	買い物などに出かけた際、見守りの上買い物し、ご自分で支払っていただくようにしています。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	景色が良く緑の豊かな立地なので、天気の良い日には職員付き添いにて、随時散歩や玄関前のベンチにて外気浴を行っています。又、併設の老人保健施設へ出かける際にはスタッフと共に入居者の方にもリハビリを兼ねて手伝ってもらっています。	○	天気のいい日には、散歩や外気浴を行っております。時には、買い物に行きたいとおっしゃられれば、可能な範囲で出掛けるようにしています。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者、ご家族の方に何処へ行ってみたいか希望を伺い、月に1回程度は行ける範囲内でショッピングや行事、レクレーションを兼ねてドライブに行くようにしています。また、ご家族にも協力していただき、お墓参りやご自宅にお連れいただくようにしています。	○	絵手紙教室に参加されているためか、絵画にとても興味を示され、毎年桐生市民文化会館での「大川美術館の移動展示会」に出かけるようにしています。最初、出掛け住所を記入したところ、毎年案内状が届くようになりました。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にはできるだけお電話いただけるようお願いし、また入居者がご家族の方に電話したい時はできるよう支援しています。毎週木曜日に行われている絵手紙教室で書いてもらった絵手紙は、近況報告としてご家族に郵送し、入居者のご様子を知っていただくようにしています。	○	ご家族の方から電話が来ることを楽しみにされている方もおり、また、利用者様自身がご家族へ電話することもあります。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも気軽に面会していただいておりますが、面会の際は面会簿にご記名していただくようにし、いつ誰がご面会に来ていただいたかを記録しています。ご面会時は、居室またはホール等ご本人様の居心地の良さそうな場所でお会いしていただけるよう心掛けています。	○	ご面会の際は、その方の希望であれば仲の良いお友達も同席して、一緒にお茶を召し上がっていただくようにしています。
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフは三原則を守った状態で無ければ拘束は認められないことを理解しており、現在のところ、そのような対象者はいません。ベッドからの転倒転落の危険性があるような方については、畳を敷きその上に布団を敷く対応をおこなっています。また、椅子もより安定したタイプのものを使用し、転落防止に努めています。	○	今現在、3名の方が畳を使用されていますが、転倒も無く、よりよい生活を送られています。畳を使用されている利用者に限らず、ベッドを使用されている利用者様に対しても転落・転倒の無いよう努めていきたいと思っております。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室の鍵は、ご本人がかけたい時にかけられるようになっているが、外側からはかけないようにしています。玄関の鍵については、外側の鍵は施錠していません。地理的にお1人で出掛けて行方不明になると生命の危険もありえるため、内側の鍵は暗証番号になっていますが、覚えている方はご自分で開錠できます。施錠は夕方から早朝にかけての夜間以外、極力かけないように努力しています。	○	入居時は、帰宅願望等で問題点はありますが、今現在入居されている方は、何の問題もなく外気浴、外でのお茶、レクリエーションも楽しく行っております。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	各入居者の部屋の扉には、小窓が設置されており、入居者が自室で過ごしている様子を随時見守ることができるようになっていきます。但し、巡視が嫌な方は小窓に覆いをしてもらうことも可能です。個々の日常生活動作を見極めて転倒等にも十分注意しつつ、居室入居時には、必ず声掛けし、プライバシーに配慮しています。	○	プライバシーを配慮しながら、安全な生活が出来るよう援助してゆきたいと思っています。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁やガス等、取り扱いが危険なものについては、夜間台所内に保管施錠しています。内服薬・外用薬については、宿直室のロッカー内に施錠して置いてあります。殺虫剤や洗剤などは、収納庫にて施錠のうえ管理しています。但し、ご自管理が可能なお方については、はさみ等を居室に置いていることを認めています。	○	異食の方がいらっしゃるの、薬品や小さな部品があるものは、手の届かない所に保管するようにしています。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ひやり・はっと報告書と事故報告書を発生時に記録し、大きな事故に至らないように検討するようにしています。また誤嚥防止のために、個人の摂食状況に応じて食事形態を変えたり、異食の危険になるような物品は置かないように注意しています。	○	事故防止マニュアルを完備し、救急対応講習にも参加してもらい、事故が防げるように努力しています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	週に数回、訪問看護ステーションの看護師と医院の医師と看護師が診察に来ており、入居者の健康管理を行っています。管理者自身が救急救命講習等に参加し、他スタッフへも急変時などの対応ができるようにしています。又、医師と訪問看護ステーションの看護師に24時間連絡が取れる体制を整えています。	○	救命救急講習に参加し、急変時の対応が行えるようにしています。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設の介護老人保健施設には、昼夜スタッフが常駐しており、非常災害時には内線電話にて常時救助を求められる体制ができています。また年に2回、消防署職員の指導にて避難訓練・消火訓練を行い、万が一の時の避難・通報・消火が行えるよう努力しています。	○	火災については、消防署の指導の下、消防訓練、避難訓練、通報訓練を年に2回実施しております。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	グループホーム内ではできるだけご自由に暮らしていただくことが前提ですが、その際に加齢・病気・認知症に伴うリスク(転倒・誤嚥等)については入居時、介護計画説明時にご家族に説明し、ご理解を得るようにしています。	○	高齢のため、転倒、誤嚥については家族に説明し、理解を頂いています。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	全入居者を対象に毎日バイタルチェックを行い、体温、血圧、脈拍、SPO2、食事摂取量、水分摂取量を温度板に記入することで日々の体調把握に努め、体調が悪いときは申し送りノートで情報を共有するようにしています。医師や看護師との連携により、体調不良の際の速やかな対応を心掛けています。	○	一人一人の体調や異変の早期発見に努められるよう医師や看護師と連携を保っています。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者が准看護師なので、薬について理解しており、職員は薬について疑問があった時には管理者または医師・看護師に指示を仰ぐようにしています。毎日のバイタルチェックにより体調を把握し、体調不良の早期発見に努めています。	○	毎日バイタルチェックをし、バイタルに異変がある方がいる場合は、Dr. に随時電話にて連絡し、指示を仰ぐようにしています。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘により認知症による問題行動が出てしまう可能性があることを理解し、毎日の排便・排尿回数を記録することで、便秘状況を把握するようにしています。水分補給や適度な運動で便秘予防ができるようにし、便秘の場合は冷たい水や牛乳等の摂取により排便が促されるような工夫をしています。	○	レクリエーションやストレッチ運動、失禁予防体操等で体を動かして、便秘予防が出来るように心がけています。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	入居者全員毎食後に口腔ケアを行うようにしています。ご自分でできる方はスタッフが見守りつつ自分でしていただき、義歯の方は入れ歯洗浄剤で洗浄のうえ、紛失予防のため夜間は職員が管理するようにしています。夜間にも装着していただきたい方にはそのような選択もできるようにしています。	○	食後、利用者様には声掛け等で必ず口腔ケアをしていただいております。介助が必要な方は介助にて行っています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日30品目の栄養面のバランスを考慮し、管理栄養士及び栄養士がカロリー計算のうえ作成した献立によって食事を提供しています。個人の好みに応じた食事形態を工夫し、食事摂取時、水分摂取時の誤嚥が無いよう十分注意しています。希望により、冷蔵庫を居室に置き、好みのおかずを追加で召し上がっていただくこともできるようにしています。	○	飲み込み困難な利用者の方には、ミキサー食及び、フードプロセッサにて調理補助にての摂取をいただいています。ご本人の好きなおかずを冷蔵庫にて保管し、要望があれば提供するようにしています。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症については、マニュアルに基づき対応しています。毎月1回老人保健施設での感染症会議に出席し、感染症の予防に努めています。インフルエンザについては予防接種をお願いするようにしています。また入居時には感染症検査の結果を情報提供してもらうようにしています。	○	月に一度感老健プラタンで行われる感染症会議に出席し、Dr. より感染症等の説明があり、それについてグループホーム内でも、感染予防を徹底するよう努めるようにしています。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	厨房での衛生管理を徹底し、食材も主に無農薬の野菜を使用し、食品の品質管理を行うことで食中毒の予防に努めています。	○	居室設置の冷蔵庫に関しては、職員及びご家族によるチェックを行っております。キッチンにある食材及び食品は常に安全管理に徹するよう努めております。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	気軽に来ていただきたい旨、ボランティア募集の張り紙を張り、入居者家族、近隣の方々等が気軽に来苑しやすい雰囲気づくりを行っています。花壇に花を植えたりプランターでチューリップの球根を植えたりして、家庭的な雰囲気で来訪者を迎えられるようにしています。	○	玄関内には感染症等を未然に防ぐため、手指消毒アルコールとマスクを常備してあります。外にベンチを置き、近隣の散歩をしている方などに利用していただけるよう工夫をしています。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	南東に大きめの出窓を配しているため一日中太陽の光がホールにふりそそぎ、全体的に明るい雰囲気をになっています。中庭からも自然光と緑を見ることができ、鳥の巣作りも見られ、玄関から廊下、食堂ホール、キッチンに掛けて開放的な空間を作っています。トイレは3箇所ありますが、不快な臭いや音の発生に注意しています。	○	トイレ内には花を欠かさない様配慮しています。ホールにあるカウンターには、季節の花を常に飾るようにし、その季節に合った自然に触れていただけるよう工夫しています。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファーが2箇所あり、入居者同士が一緒に座って談笑していることが毎日見受けられています。食堂ホールのみならず廊下にも椅子を設置し、ホールと離れたところでも一人で座ったり、他の入居者やご家族とお話しができるような空間作りをし、それぞれ入居者の憩いの場となっています。	○	ソファーにゆったりくつろいでいただき、ビーチボール投げや、お手玉、歌、しりとり等のレクリエーションをその方のペースに合わせてしていただく工夫をしています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはベット、ベッドライト、タンスが設置されており、シーツも布団もグループホームにて用意していますが、その他の物はできるだけなじみの物はお持ちいただくようご家族にお願いしています。チェアーやコタツ、電気製品等も持ち込まれている方もおり、くつろいで生活していただいています。	○	仏壇をおもちいただき、朝、水をあげてお祈りされる方もいらっしゃいます。以前から畳での生活をしていた方は、ベットでは不安と訴えられたため、ご家族の了承を得て居室に畳を敷いて、その上に布団を敷き、休んでいただいています。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室には熱交換式換気扇がついており、適宜換気ができるようになっています。エアコンも各居室に設置されスタッフが室温設定をコントロールし、四季を通じて外気温との大きな差を無くすように気をつけています。	○	居室に利用者がいらっしゃらない時は、居室入り口のドアを常に開けるようにしています。居室の窓は、天気の良いときには空気の入換えをするため、開けるようにしています。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	外から玄関、ホール、廊下、居室にかけて全てバリアフリーになっているため、車椅子でも自由に動きまわることができるようになっています。家具や内装でも角のあるものは避け、トイレや浴室、廊下に手摺を設置し、残存機能を生かしたうえで自立した生活ができるよう工夫しています。	○	食堂の椅子が2種類あり、その方にあつた椅子を使用いただいています。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者1人1人の特徴や性格を考慮し、夕暮れ時の混乱やトイレの失敗等が防げるように、適宜の語りかけや、早めのトイレ誘導を心掛けるようにしています。	○	各利用者の体調、その日の様子により、トイレ誘導、食事摂取量、衣類等に気を配るようにしています。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭や玄関前には入居者が植えた花などがあり、毎日の日課として水やり、花壇の手入れを行っています。建物の南側には小さな畑があり、野菜等を植えて時々の食事材料として活用しています。スタッフと一緒に入居者も楽しみながら植物の世話をすることで季節感を味わうことができます。	○	玄関前のスペースにベンチとテーブルを置き、天候により、お茶をのみ、おやつもいただけるようになっております。食事も玄関前のスペースで出来るようになれば、と考えております。

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
		<input checked="" type="radio"/>	②数日に1回程度
		<input type="radio"/>	③たまに
		<input type="radio"/>	④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
		<input checked="" type="radio"/>	②少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	③あまり増えていない
		<input type="radio"/>	④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	②職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
		<input checked="" type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
		<input checked="" type="radio"/>	②家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホームを大きな一つの家族として考え、全員で穏やかに楽しく暮らしていけるように努力しています。一人一人の個性や身体状況を把握し、その方に合ったケアの実践を行えるよう、日々取り組んでおります。以前は誕生会を月ごとにまとめて開催していましたが、その方の本当の誕生日に誕生会をする事が大切と考え、現在は入居者の誕生日ごとに行うようにしています。今後もその方お一人一人に寄り添える介護を行えるよう努力していきます。また介護老人保健施設の併設という利点を活かし、理学療法士への相談や4種の筋力トレーニングマシンも活用できるようになっていますし、合同の行事も多くあります。季節に合わせた行事を毎月実施し、買物ツアーやドライブ、お祭り見学、ダンス教室、外食ツアー、絵手紙教室等の各種のレハビリを兼ねたレクリエーションも随時実施しております。身体状況が変化したときには希望により老人保健施設への移動もスムーズに行えるよう連携体制をととのえています。